

愛川町古民家山十郎（国登録有形文化財）

専用使用される方は以下の決まりを守ってください。

（一般観覧者の入園制限はしておりませんので、御理解の上、使用してください。）

- （1）壁、柱、樹木等に張紙や釘類（画鋏を含む）を打たないようにしてください。
- （2）搬入時等・使用時・撤収時は必ず養生をするなど、床や畳等に汚れや傷、シミ等をつけないようにお願いします。
- （3）施設内（庭園・駐車場を含む）は禁煙です。また、火気や危険物の持込みは禁止です。
- （4）室内での飲食は、出居（赤じゅうたんの部屋）のみ可能です。折りたたみテーブルがありますので、飲食の際にご使用ください。庭園内での飲食は、北側の四阿あずまやをご利用ください。ゴミは必ずお持ち帰りください。
- （5）出居、勝手（流し台がある部屋）、トイレ、手洗い場以外での水の使用は禁止です。
- （6）荷物は、一般観覧者の妨げにならないよう、1箇所にとめてください。
- （7）許可なく物品販売・広告・宣伝・寄附・募集行為・その他営利に類する行為はしないでください。
- （8）営利・非営利を問わず、SNS等で広く募集をかけ、参加費を取る行為をしないでください。
- （9）騒音など、近隣住民に迷惑をかけないようにしてください。
- （10）使用時間には準備・後片付けを含みます。使用終了時には原状回復をした上で、使用時間内に退出してください。
- （11）許可なく常設展示物等を移動しないでください。
- （12）その他、適宜、教育委員会及び管理人の指示に従ってください。
- （13）上記の内容が遵守できない場合等、専用使用を中止していただくことがあります。
- （14）建物や付属設備などを損傷、滅失された場合には、原状回復または損害賠償していただくことがあります。